



【問5】住宅用太陽光発電の固定価格での買取（FIT）期間は10年とされていますが、電力の地産地消の取り組みとして、期間満了を迎えた方（卒FIT）の余剰電力を電力会社に買い取っていただくのではなく、地域の公共施設の電力として活用する事例が、全国各地で見られるようになりました。（三島市では未実施）

将来、三島市においてもこのような取り組みを実施することとなった場合、市内公共施設への電力の提供にご協力いただけますか？

該当する番号に○をつけてください。

- 1 無償又は卒FIT後の電力会社の買取価格より安価な価格で市内の公共施設に提供する。
- 2 卒FIT後の電力会社の買取価格と同額程度で買い取ってもらえれば、市内の公共施設に提供する。
- 3 卒FIT後の電力会社の買取価格より高い金額で買い取ってもらえれば、市内の公共施設に提供する。
- 4 卒FIT後の電力会社の買取価格と同額程度の価値のある買物券や特産品等をいただければ提供する。
- 5 提供できない。（理由  ）

【問6】その他ご意見等ございましたらご自由にご記入ください。

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

#### 「FIT」について

FITとは、太陽光などの再生可能エネルギーの余剰電力を10年間固定金額で電力会社が買い取る制度のことです。

10年間の買い取り期間が満了（卒FIT）しても、電力会社が定める単価で買い取りしてもらえますが、その価格は大幅に下がることから、売電先の変更や蓄電池を導入して自家消費するなど、ご家庭に見合う余剰電力の使い方を見直す方が増えています。